

第4回教育ファーム推進研究会議事概要

- 1 日時：平成19年10月15日（月）13：30～15：30
- 2 会場：農林水産省第1特別会議室
- 3 出席者：別紙の通り
- 4 概要：

谷口審議官より開会の挨拶の後、事務局より配付資料を説明。その後、以下の通り議論。

(中村座長) いただいたご意見をどのように反映するか、すでに書き込まれている内容であるかなど、意見をいただきたい。次回は、今回の結果を基に、パブリックコメントでいただいたご意見への回答案を検討していただく予定。まず、資料5-2のⅠ、Ⅱについてお願いしたい。Ⅱのp.3に教育ファームという言葉がわからないというご意見があるが、これと関連して、定義についてはどう考えるか。p.15-16に定義が狭いのではないか、農林水産業の体験でいいのではないか、というご意見もあるがどうか。定義について、報告書の始めの方に出した方が良いか。

(奈須委員) 政策上は定義をして限定しなければ実行が難しいと考える。流石に、教育ファームを農林水産業の体験としてしまうのは無理があるが、最初はそういうところから始めて教育ファームで目指すような内容にしていくということはある。現状の定義はp.2の本文のⅡの始めに記載がある。現状の意味づけを明確にし、報告書の始めの方に出すのは1つの案とは考える。

(勝野補佐) 平成17年度に実施した統計調査において、教育ファームの範囲を限定しないと、質問へ回答しようがないため、このように定義した背景がある。

(奈須委員) 今回は、現状の定義を基盤にして行っていくが、今後の施策を行う中で見直しや発展させるという含みを持った記載にしても良いかと考える。

(萩原委員) 始めの方に記載した方がよいと考える。県の職員の方から教育ファームとは何かと聞かれたことがある。

(勝野補佐) 統計調査を行った際に、どのような調査を行うか作業などを洗い出したことはある。要はイベントではなく、草取りなど多くのプロセスを体験していただきたいのだが、それを定義として記述すると機械的な表現にならざるを得なかった。

(奈須委員) 戦略的に進めていくためには、調査の際に決めた定義の内容の妥当性があるかも含め、発展的な意味で見直していくという位置づけはどうか。

(中村座長) 定義については、報告書の前の方に記載し、言葉を整理するようにしたい。

(澤登委員) p.3の保護者の教育に関して、教育ファームの効果を上げていくためには保護者の教育について提案する必要があると考える。

(渡辺委員) 学校での（子どもが体験する）教育ファームから保護者への広がりをするかを考えると良いかと思う。「保護者の教育」は、言葉としては理想だが、

現実には難しい面もある。実践面で、多くの学校で行われている PTA 活動などの年間の取組として保護者が主体となり、子どもの教育ファームを運営するモデルなども提案してはどうか。全国にはやってみようという保護者の方もいらっしゃると思う。

(澤登委員) 子どもが教育ファームを体験してきても、家に帰って体験の事を話して親に素っ気なくされたら、それで終わってしまう。私のところでは、親も子どもと一緒に喜んで体験しており、それも大切と考える。

(中村委員) 一言どこかに盛り込んでみてはどうかと考える。

(萩原委員) p.2 のⅡの記載について、いろんな不足がある。今年の田んぼ体験では、40℃を超えて気持ち悪くなる体験者がいたが、日よけになるものが周りに何もないという場合もある。トイレへ行くにも 20 分かかるといふ例もある。日よけ、雨除け、トイレ、手洗い、着替え場、道具の置き場所など体験の場の整備も必要。例えば、100 名の参加者が来ても（そのような体制が整備されていなければ受入が）難しい。また、田んぼには 100 名受入は大丈夫だが、畑は難しい。中山間の場合は、移動も難しい。

(中村座長) p.2 のご意見全てを書き込む必要はないかと思われるが、こうしたものが足りないという認識も必要というところか。また、トイレに関しては中間論点整理に記載してはいないが。

(勝野補佐) 以前の研究会で、澤登委員から雨が降った場合のことや、駐車場に関するご意見はいただいたところ。

(澤登委員) 大勢の人数を一度に受け入れる体制にはなっていないという現状を理解してもらうことから始めなければと考える。大勢受入可能な田んぼや地域もある一方、そうでもないところもある。畑の作業は多様性もある。現状を踏まえた上で、(一度に大勢を受け入れることができない場合は)グループ分けして対応するなど、教育ファームの展開もいろいろあると考える。

(中村座長) 現状についての問題意識のような形で追記してはどうか。

(奈須委員) 整備ができてない現状ということでは、p.6 のような事項も追加することになるかと考える。もともと農場はそのような場ではないので、ただ農場があれば教育ファームになるわけではなく、農場とプログラムに加え、それを動かすための補助的な施設が必要でそれをどうするのかということではないか。例えば萩原さんのようにすでに実行されている方にとっては、具体的な不足事項がわかるが、これから始める方にとってはそうしたことにも気づかない。

(中村座長) p.4 のご意見はどうか。

(澤登委員) このような方々のきっかけにはなるが、ここまで書き込めるかは疑問。少なくとも週に 1,2 回程度、継続的に体験をしないと効果として現れるとは言えないのではないか。教育ファームとしての扱いはどうするか。

(萩原委員) フリースクール（高校生）の方々の受入れもしており、そのような実感から

はこうした利点は相当あると思う。田植えや稲刈りを一生懸命やっている。初めは大変だったが、子どもたちと一緒に作業するようになってからは、作業から逃げなくなった。自分たちにもできることがあるんだという気持ちが生まれたのではないか。

(井上委員) それは農業体験をしたからではなく、人との関わりによる効果ではないかと思われる。農業体験そのものだけでは、いくらやってもそのような効果が現れることは少ないと思われる。農業体験というツールでいろんな人が関わることによって心が変化していくのであって、誰にどういう関わり方をさせるのが、このような効果を高めることにとっては意味があることと考える。

(奈須委員) いろんな軽度の発達障害や感情障害の問題を抱えているお子さんの治療的な教育の関わりとして農業体験を入れたプログラムはある。逆に、教育ファームを行えば、そのような効果が発揮されるということまでは言い過ぎと考える。一般的な原理、原則として記載するのは行き過ぎと考える。臨床をやっている先生からも疑問視されると思う。この記載については、p.4 2(1)の「学校が主体となった取組の場合は、子どもたちの自ら学ぶ意欲を高めたい」の中に、そうしたことも含まれるので、追記の必要はないと考える。こういう人たちが参加してこういう効果が出ましたという事例として挙げるのは良いと考える。

(澤登委員) 事例としてあげれば良いと考える。

(井上委員) 飯田市でも事例があるが、土に触れたから、種蒔きしたからということではない。

(中村座長) 特に補強する必要はないと整理することでよいかと考える。p.5 のご意見はどうか。

(井上委員) 協議会ができれば、自然と解決される問題と考える。

(萩原委員) 聞いた話では、農業者だけで、教育委員会が関わっていない場合もある。

(奈須委員) 地域によると思う。食「育」だからということで、教育委員会が担当しているところもあり、そういうところは農業部局が動かないという話もあり、地域によって様々だと思う。このことも既に記載済みだからあえて追記等しなくてよいと考える。

(中村委員) p.6 「3 体験の実施」についてはどうか。日よけ、雨よけ、トイレ、等ということか。

(萩原委員) 田んぼの場合、着替え場所も必要だが、そうした施設を造るにも、お金がかかるし、いろいろと規制もある。100 人の受入をしようと思うと、本当に大変。

(中村座長) 規制を緩やかにするというのも、どこかに記載するか。場所は、実施の体験内容についてか。

(井上委員) トイレなんかも絶対必要。最近の男の子も絶対立小便をしない。

(奈須委員) 場所としては p.13 では、つまり、経費の負担だけではなく、施設整備、お金だけではない法制度の問題もある。ここですぐに答えがでるような問題で

はないが。

(澤登委員) p.7の「(2)体験する場の確保」はどうか。

(奈須委員) そこでもよい。今の記述は、学校側の立場にたって体験側がどのように場を確保するかという記述のみとなっているが、提供する側がどのように場を確保するかについても記載する必要。また、お金もかかるし、それに対する行政支援体制の問題もあるしということではないか。

(萩原委員) 食育と農業体験を結びつけるのであれば、その場で取ったものを調理する、5分前まで命のあったものをいただく場も必要。

(奈須委員) 教育ファームの全てにそれを必須にしてはいけませんが、モデル的に示すのであればいいのでは。

(澤登委員) 少人数であれば、われわれの農業体験でも行えている。人数が多くなると大変だと思うが・・・。

(奈須委員) 事例としてあったほうがいいが、必須にすると、高いハードルになる恐れ。衛生面の問題をクリアしなければならないし、家庭科の授業との関係もある。必須にはしないで、そういったモデル的な取組を示すのはいいと思う。例えば p7 の「(2) 体験する場の確保」を「体験する場の確保及び施設の整備」として、必要なことを記載してはどうか。

(中村座長) 確かに、必須にするとつらいと思う。p.6 については、時間の確保など、まどめにくいところもあるがどうか。

(澤登委員) こうしたことは、個々で対応していただくこととなると思うが、こちらとしてできることは事例を提案するということか。

(奈須委員) マニュアルや事例集で示すことになると思う。

(中村座長) 先ほど萩原さんがおっしゃったことは、表現は検討するとして、農家の負担について、頭を出しておくことは必要と考える。

(奈須委員) ただプログラムがあれば良いというわけではないということかと考える。あまり、たくさん記載するのも難しいとは思う。

(中村座長) 表現を工夫して少し触れる形にしてはどうか。雨よけ、日よけなどの言葉で分かりやすく書いてもどうかとも思う。p.6「経済的措置をお願いしたい」というご意見についてはどうか。また、一方でそういった補助がかえって自立を阻害するのでは、といったご意見もあるが。p.8 の経費負担のところでは、国がどうというより、保護者の方に考えていただく、ということになっている。支援があるから、体験活動を実施する、という受身的な意見にならないよう注意、という本文の書き方も念頭において、p.6 の意見は今の本文のような書き方でいいか。

(渡辺委員) 栽培した作物を、体験者が買い取って食べる、というのは当然の形だと思うので、そういった形にしていくことができればいいと思う。

(中村座長) 継続的な取り組みでないといけないと思うが。

(渡辺委員) 難しいかもしれないが、そういった呼びかけをしていってはどうかと。

(澤登委員) 農家で栽培管理を行い、年間ある農地でとれたものは、体験者が買い取る又は販売するという展開の仕方もあるのではないか。

- (渡辺委員) この方法は、保護者の教育にもつながっていくのではないかと思います。農家の方には、体験したものを買ってもらう、という視点がないと思う。
- (萩原委員) 実際はシビア。体験したものを、実際に買う段階になると、財布のヒモは硬くなる。人件費まで含めると金額はとて高くなってしまいます。サツマイモ1キロ 500円となってしまうと誰も買わない。20%アップくらいがいいところ。それよりは、体験料としてとるほうがいい。
- (中村座長) 有機栽培など安全性をPRしてもだめか。
- (萩原委員) 人件費は、有機にすると倍くらいかかるが、売値は20%アップくらいがいいところ。それよりは、体験料とするほうがいい。
- (渡辺委員) 買取方式は、家庭の食のあり方も変えていく、ということにもつなげる必要があるのではないかな。
- (萩原委員) それであれば、料理教室を行って、材料費を取るほうがいい。
- (奈須委員) 渡辺委員の意見も、そういった事例があればとても理想的だし、事例集に取り入れるべきではないか。
-
- (中村座長) IIIはいかがか。
- (井上委員) 未就学児童の取り組みの農業体験の取り組みは、とても効果が高いというのがわかってきているので、そういった記載を取り入れた方がいいか。
- (澤登委員) 実際、保育園でやっていることも多い。一文でも記載してはどうかと思う。
- (奈須委員) 未就学児が対象となるイメージが弱いのであれば、記載しても良いかと思う。それぞれの発達段階に合わせたということではあるかと思う。食育基本法では対象に当然入っているのだから、あえて書くかというのはあるが、保育園や幼稚園は、私立が多く、農業体験を経営の売りにしている場合もあり、経費負担の面からも公立以上に対応しやすいのではないかな。
-
- (澤登委員) p.9について、有機農業の考え方を取り入れると、環境問題への理解も深まり、とてもよい。色々な農業の形態がある中で、有機農業だけを特筆すべきではないかもしれないが、有機農業基本法でも食育の記載があり、少し前にだせるといいのではないかなと思う。
- (中村座長) 有機農業を前に出すと、難しそうという印象を持たれる。また、中途半端な有機農業を行うと、完熟堆肥でない場合、硝酸態窒素等の問題点もあり難しいのではないかな。
- (澤登委員) 食育、という視点からすると、有機農業をすると環境や循環型農業への理解が深まる、という記載は必要ではないか。また、きちんとした有機農業をしていれば硝酸態窒素の問題は起きないはず。なお、パブリックコメントとして出されている有機農業についての記述を各所に記載・・・というのは、ここで難しいと思う。
- (奈須委員) 現在の記載では、確かに少し弱いと思う。環境や、循環型農業の記載を追加してはどうか。我々、教育屋の立場からすると、農業はそれが近代農業であれ有機農業であれそのあり方を含めて教材。

(井上委員) 私の市では、圃場に仕切りをして、片方は農薬や化学肥料を使い、もう片方は使わないというやり方で体験を行い、その違いを子どもたちに見せたこともある。現状は、こうなんだ、と子どもたちにとっては比較させることも重要。

(奈須委員) p.9 の 12 行目「手作業～応えられる生産などを学ぶ教育的価値があります。」の部分は、3つの部分に分かれているが、「手作業で時間をかけて行う昔ながらの方法」と「有機農業」で得られる教育的価値は異なるので、原案の二つまとめて整理しているのは不適切。混合しないように、それぞれ整理するとい。

(渡辺委員) p.11 の下から2つ目(品目別のプログラム)について、「教育ファームで取り扱っている作物等」で、米が1位だが、他の作物が1位になるように増やしていくという目的が分からない。米作り体験を行っているところは、その充実を図っていけば良いのではないか。米余りや自給率低下の中、日本の気候風土に合った米作りの体験を行い、実生活に反映させていくことは大切ではないかと思う。米が可能なところは現状の取組を推奨するとよいと思う。

(中村座長) 今おっしゃった形でよいかと思う。p.12 のところに、保険とか、賠償とかもたくさんあるが、これはマニュアルに記載するのか。

(澤登委員) 個別のことなのでマニュアルで整理すればよい。

(中村座長) 萩原委員のところはどうか。

(萩原委員) 私のところは入っていない。最初に入るといって聞くと、みなさん自分で入っているのでいらぬといっている。後は、何か起こったら、それは本人、家族の責任とさせてもらうことを体験を始める前に一筆書いてもらうことにしている。学校単位の参加の場合は、学校で保険に入っているので問題ない。アレルギーの子どもが来たときは、対応が難しいが私のところのスタッフには、日本赤十字社で研修した人がいるので、すぐに対処できる。

(中村座長) p.14 や資料6の協議会についてはいかがか。

(井上委員) 市町村の協議会では、ここまで出来ていればいいが、ここまで作る必要があるのか、という面もある。緩やかなものでもいいかな、という部分はある。県は、ある程度まとめて情報発信してもらわないと困るので、これくらいは必要かと思う。実際は、県も市も食育を推進する協議会がそのまま教育ファームの協議会になる、という形になると思う。

(中村座長) やはり、相談窓口が重要か。

(井上委員) 相談窓口が一番大事。そういった情報収集が出来ていないから、ミスマッチが起こる。どこで何をしているということを相談窓口が知らせることが重要。

(澤登委員) いわゆるファシリテーター役の人をいかに育てるかが重要。

(中村座長) ファシリテーターはボランティアか。

(勝野補佐) ファシリテーターが完全ボランティアもつらい。行政や JA などの団体など

もそうした役割を果たす可能性もある。渡辺委員は、現在個人でそういった活動をされている。いただいたご意見の中ではNPOなども想定されている。

(中村座長) ファシリテーターと記載する必要があるか。

(奈須委員) ファシリテーターの担い手としては色々な形態があり、限定してしまうとかえって教育ファームの運営形態を制限してしまうこともある。ファシリテーターというと、外部の人間となってしまうが、学校であれば、教師だったり、萩原委員のところであれば、萩原委員がやっている。制限することはないのではないか。

(中村座長) p.13 の衛生対策は、保健所のこともあると思うが、注意してやればいいのか。

(澤登委員) これは、マニュアルの中で入れていけばいいのではないか。

(中村座長) p.13(2) 体験する場の確保について、狭いところでも体験させる効果は高いというご意見についてはどうか。

(澤登委員) この話をすると、教育ファームの定義の話になる。身近なところで体験させることの教育効果は高いので、それと外に出て行くことを組み合わせて実施すればより効果的である。

(奈須委員) 現状の定義であれば、校内で行うことも含まれる。現状では、農家の人のところ実際に外に出ていく、というイメージが強い。その意味では、校内・園内でもいいんだ、ということをしっかり書いてもいいかもしれない。

(中村座長) そのことは本文でも記載してある。

(奈須委員) 実際に授業の過程で農家の方に来てもらってやっている場合が多い。ただ、それを教育ファームと位置づけていない場合が多い。それも事例に取り入れていくべき。

(中村座長) p.17 については、どこの項目にも入りにくいものである。どこかに取り入れた方がいいものはあるか。3番目の記載である、学科としての農業の位置づけに関してはどうか。

(澤登委員) 気持ちとしては、そう思うが、現状の中でどうやっていくかが大切。別の施策で、子どもを対象とした一週間の農村体験について検討されているところであるが、その施策との関係性を明確にした方がよいのではないか。教育ファームで目指すところと期待される効果について示した方がよいのではないか。

(井上委員) また、関連施策一覧も示すとよい。

(中村座長) いただいた意見についてはだいたい議論したところ。これでよろしいか。

(委員全員) 了解。

(中村座長) 次回は、本日のご意見を考慮したパブコメ回答案および最終報告を事務局で整理していただいたものについて、議論していただく予定。

(浅川情報官) 次回は11月19日開催。

(別紙)

第4回教育ファーム推進研究会 出席者

(委員)

井上 弘司	飯田市企画部企画幹
澤登 早苗	恵泉女学園大学人間社会学部准教授
中村 靖彦	東京農業大学客員教授
奈須 正裕	上智大学総合人間科学部教授
萩原 知美	農業者、ファーム・インさぎ山代表
渡辺 さおり	Paddy代表、滋賀の食事文化研究会会員

(オブザーバー)

五十嵐 毅	日本特用林産振興会 専務理事
伊藤 嘉朗	全国農業会議所 農政・企画部長
稲葉 薫	全国農業協同組合中央会地域生活部食農・暮らしの対策室室次長
井上 隆弘	(財)農民教育協会 鯉淵学園農業栄養専門学校 学園長
近藤 晃	(財)農村更生協会 事務局長
近藤 卓志	青果物健康推進委員会 事務局長
佐藤 直	(社)全国農村青少年教育振興会 業務部長
西野 司	全国農業協同組合中央会地域生活部食農・暮らしの対策室室長
平戸 壽夫	(財)都市農山漁村交流活性化機構 事務局長
藤本 恭展	全国農業協同組合連合会 広報部広報課長
真下 倫久	(社)日本国民高等学校協会 総務部長
町田 博	(社)中央畜産会 事業第二統括部事業推進担当部長
前田 浩史	(社)中央酪農会議 事務局長
松本 務	全国果実生産出荷安定協議会 事務局
倉見 昇一	文部科学省 初等中等教育局児童生徒課 課長補佐
関根 章文	文部科学省 スポーツ・青少年局青少年課 事務係長

(農林水産省)

谷口 隆	消費・安全局審議官
浅川 京子	消費・安全局消費者情報官
勝野 美江	消費・安全局消費者情報官補佐